

陳情第5号

「恵庭産ビールで乾杯する条例」制定を求める陳情書

「陳情趣旨」

恵庭市は、北海道の中心である札幌と、空の玄関である新千歳空港の中間に位置し、交通ネットワークや自然環境に恵まれ、多種多様な工場が立地する地域です。

「恵庭サッポロビール会」は、サッポロビール北海道工場誘致の段階から、恵庭の豊かな資源の一つである「恵庭岳を源泉とした潤沢で清らかな水」を使用して地元で製造されたビールを「飲み、楽しみ、地域を盛り上げよう」という地域共生の目的で有志により設立され、今も多くの市民が地域活性化を願い活動を続けております。

同工場は立地以降、北海道を代表するお酒として多くの市民、道民に愛されるビールを恵庭産の水で製造するほか、緑豊かな庭園やパークゴルフ場の一般開放、工場見学やイベントなどにより地域住民との交流を図り、地域振興にも大きな役割を果たしております。中でも毎年夏に開催される恒例の「おんこ祭」は、市内外から来場された多くの方々と賑わい、地域に密着した一大イベントとして定着しており、恵庭市が推進する観光振興にも寄与しております。

また、恵庭市では地元の豊かな食材を使用した特産品開発など農商工連携の取り組みに力を入れておりますが、ビールは「食」とも密接な関わりを持っており「恵庭産の食材」と「恵庭産のビール」を武器に恵庭市の対外的な情報発信のきっかけをつくることも考えられます。近年では、市内他企業でも恵庭で栽培した麦芽を100%使用した地ビールの製造が行われており、市内観光施設では「おいしい料理とおいしいビール」を楽しむイベントが定期的で開催され、多くの方々がビールを飲み、料理を楽しみ、交流を深めており、恵庭市はビールに「ゆかり」のある街として定着しつつあります。

現在、全国的にも地域の特色を活かした乾杯条例が制定されており、全国で約60件、北海道では富良野のワイン、旭川の地酒、増毛の日本酒・果実酒、中標津の牛乳など、計4件の条例が制定されております。

全国に先駆け、恵庭に「ゆかり」のある「恵庭産ビールで乾杯する条例」を制定することにより、恵庭市の知名度向上・話題性の創出・ビール文化の発信・観光振興など地域活性化に向けた機運の醸成が期待されます。

以上の趣旨から「恵庭産ビールで乾杯する条例」制定を陳情致します。

平成27年8月20日

陳情者  
恵庭市京町80番地  
恵庭商工会議所  
会頭 中 泉 澄 男

恵庭サッポロビール会

恵庭市議会議員 伊 藤 雅 暢 様